



QT X04T

使用に際してはこの添付文書をよくお読みください。
また、必要な時に読めるように保管しておいてください。

QT X04T

*2010年 8月改訂 (第2版)
2007年10月作成 (第1版)

体外診断用医薬品

製造販売承認番号：20400AMZ00065000

クラスIII汎用・免疫・内分泌検査用シリーズ
プロゲステロンキット

ルミパルス® プロゲステロン

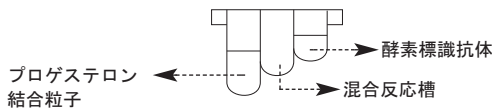
■一般的な注意

1. 本試薬は、体外診断用であるため、それ以外の目的には使用しないでください。
2. 診断の際は、本測定値以外に他の検査結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。
3. 添付文書以外の使用方法については保証を致しません。
4. 本試薬の標準プロゲステロン溶液および検体希釈液SにはHBs抗原、HCV抗体およびHIV抗体検査陰性の原料を使用しておりますが、感染の危険性があるものとして検体同様十分に注意して取り扱ってください。
5. 本試薬には、保存剤としてアジ化ナトリウムが含まれています。試薬が誤って目や口に入ったり、皮膚に付着した場合には、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。
6. 本試薬の使用に際しては、本書とあわせて使用する測定システムの添付文書および取扱説明書をご参照ください。

■形状・構造等 (キットの構成)

1. **プロゲステロン結合粒子^{注1)}** (使用時液状、150μL/免疫反応カートリッジ)
プロゲステロン結合フェライト粒子を含みます。
2. **酵素標識抗体 (液状、150μL/免疫反応カートリッジ)**
アルカリホスファターゼ (ALP) 標識抗プロゲステロンモノクローナル抗体 (マウス) を含みます。

免疫反応カートリッジ



3. **標準プロゲステロン溶液：6濃度×1**
 - (1) 0 ng/mL 標準プロゲステロン溶液 (液状、1.5 mL×1)
 - (2) 0.5 ng/mL 標準プロゲステロン溶液 (液状、1.5 mL×1)
 - (3) 2.5 ng/mL 標準プロゲステロン溶液 (液状、1.5 mL×1)
 - (4) 10 ng/mL 標準プロゲステロン溶液 (液状、1.5 mL×1)
 - (5) 20 ng/mL 標準プロゲステロン溶液 (液状、1.5 mL×1)
 - (6) 40 ng/mL 標準プロゲステロン溶液 (液状、1.5 mL×1)
- *4. **基質液 (液状、100 mL×6、50 mL×6)**
基質としてAMPDP^{注2)}を含みます。
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。
5. **洗浄液 (濃縮液、1000 mL×1)**
6. **検体希釈液S (液状、20 mL×1)**

注1) 15℃以下の温度ではゲル化しています。

注2) AMPDP：3-(2'-spiroadamantane)-4-methoxy-4-(3''-phosphoryloxy)phenyl-1,2-dioxetane disodium salt / 3-(2'-スピロアダマンタン)-4-メトキシ-4-(3''-ホスホリルオキシ)フェニル-1,2-ジオキセタン・2ナトリウム塩

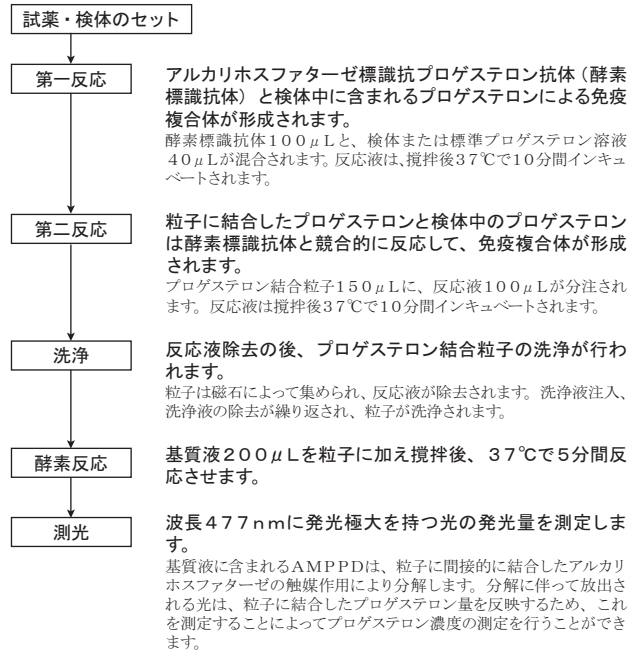
■使用目的

血清又は血漿中のプロゲステロンの測定

■測定原理

本試薬はディレイ1ステップ競合法に基づいた化学発光酵素免疫測定法によるプロゲステロン測定試薬です。

<反応プロトコール；ディレイ1ステップモード>



検体中のプロゲステロン濃度が測定範囲を超えた場合は、検体希釈液Sを用いて検体を希釈し再測定してください。

■操作上の注意

1. **測定検体の性質、採取法**
 - (1) 可能な限り新鮮な検体を用い、保存する場合は-20℃以下で凍結保存してください。
 - (2) 検体を繰り返し凍結融解することは避けてください。
 - (3) 赤血球・その他の有形成分、沈殿物、浮遊物が含まれている検体では、測定値に影響を与える場合があります。正しい結果が得られるように遠心または除去した後で使用してください。
 - (4) 検体間の汚染が生じないように検体は注意して取扱ってください。
 - (5) 非働化した検体は使用しないでください。
 - (6) 検体に抗凝固剤 (クエン酸ナトリウム、ヘパリンナトリウム) を添加して試験した結果、それぞれ29 mg/mL、100 U/mLまで測定値に影響は認められませんが、液状の抗凝固剤を用いる場合は、検体の希釈率にご注意ください。
 - (7) EDTA添加血漿は測定に正の誤差を与える可能性がありますので、使用しないでください。
2. **妨害物質・妨害薬剤**
検体にビリルビンF、ビリルビンC、ヘモグロビンを添加して試験した結果、それぞれ8.3 mg/dL、12.7 mg/dL、193 mg/dLまで、測定値に影響は認められませんでした。また、乳ビに関しても、1038ホルマジン濁度まで測定値に影響は認められませんでした。

■用法・用量 (操作方法)

1. **試薬の調製法**
 - (1) **プロゲステロン結合粒子および酵素標識抗体**
免疫反応カートリッジにはプロゲステロン結合粒子および酵素標識抗体が充填されています。カートリッジカセットの透明フィルムを剥がし、そのまま使用します。
 - (2) **標準プロゲステロン溶液**
常温に戻してから軽く転倒混和して使用します。デッドボリュームを考慮して、サンプルカップに必要量を滴下します。溶液1滴あたりのおよその滴下量は45μLです。滴下量は容器を押す強さや気泡の混入によって変動します。デッドボリュームはご使用の測定システムによって異なりますので各測定システムの取扱説明書をご覧ください。一例としてルミパルス[®]でサンプルカップをご使用の場合、デッドボリュームは100μLとなります。
 - (3) **基質液**
冷蔵庫から出してそのまま使用します。
 - (4) **洗浄液**
濃縮液のため精製水で10倍に希釈し、よく攪拌します。希釈した洗浄液は、常温に戻してから使用します。
 - (5) **検体希釈液S**
常温に戻してからそのまま使用します。
2. **必要な器具・器材**
 - (1) マイクロピペット、サンプリングチップおよびサンプルカップ
 - (2) 全自動化学発光酵素免疫測定システム

3. 測定法

- (1) 測定システムの取扱説明書を参照し、検体および測定に必要な試薬を所定の位置にセットしてください。(サンプルの最少必要量は、使用する容器や測定システムによって異なりますので、各測定システムの取扱説明書をご覧ください。)
- (2) 標準プロゲステロン溶液の測定依頼内容と、検体の測定依頼内容をそれぞれ入力します。
- (3) 測定を開始する前に、カートリッジ、基質液、洗浄液、検体希釈液S、サンプリングチップの残量を確認します。
- (4) スタートキーを押し、測定を開始します。装置内で自動的に実行される動作については測定原理の「反応プロトコル」の項を参照ください。

4. 濃度の算出法

検体中のプロゲステロン濃度は、標準プロゲステロン溶液の発光量をもとに作成された検量線から自動的に算出されます。

検体中のプロゲステロン濃度が、40 ng/mLを超える場合は、検体希釈液Sを用いて希釈し、再測定してください。

■測定結果の判定法

*1. 参考基準範囲

健康人女性検体141例の血清プロゲステロン濃度を所定の操作で測定した結果、卵胞期1.56 ng/mL以下、排卵期1.53 ng/mL以下、黄体形成期0.27~2.48 ng/mLの結果が得られました。閉経後の健康女性検体36例を測定した結果、5.36 ng/mL以下の結果が得られました。健康人男性検体114例を測定した結果、1.70 ng/mL以下の結果が得られました。

2. 判定上の注意

- (1) 基準範囲は、測定条件や検体によって多少異なることがありますので、各施設に適した基準範囲を設定してください。
- (2) 検体中に存在する未同定の非特異反応性物質の影響により、まれに測定値が正確に得られない場合がありますので、他の検査結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。

■臨床的意義

プロゲステロンは性腺および副腎で合成されるステロイドホルモンです。非妊娠成人女性においては主に黄体で合成され、血中濃度は排卵後の黄体の発達に伴い増加し、黄体後期に減少します。また妊娠時には、主に胎盤で合成され、妊娠週数が進むにつれ増加し、妊娠の維持に重要な役割を果たしています。これらのことから、プロゲステロンの測定は非妊娠時における黄体機能、また妊娠時における胎盤機能の指標の一つとして利用されています¹⁻³⁾。本試薬は、化学発光基質(AMP-PD)を用いた化学発光酵素免疫測定法⁴⁾(CLEIA; chemiluminescent enzyme immunoassay)に基づく試薬で、全自動化学発光酵素免疫測定システム(代表例:ルミパルス*f*)用試薬です。

■性能

1. 性能

- (1) 感度
標準プロゲステロン溶液を所定の操作で測定するとき、0 ng/mL標準プロゲステロン溶液と40 ng/mL標準プロゲステロン溶液の発光量の比は5以上になります。
- (2) 正確性
自家管理検体3例を所定の操作で測定するとき、測定値は各管理値に対して±20%以内になります。
- (3) 同時再現性(併行精度)
自家管理検体を所定の操作で6回繰り返し測定するとき、変動係数(CV値)は15%以下になります。
- (4) 測定範囲
本試薬の測定範囲は、0.25~40 ng/mLです。全自動化学発光酵素免疫測定システム(代表例:ルミパルス*f*)では0.01 ng/mLから出力されます。
- (5) 検出限界
0 ng/mL標準プロゲステロン溶液を所定の操作で20回繰り返し測定し、発光量の平均値-2SDを測定値とする濃度を検出限界として求めたとき、値は0.06 ng/mLとなりました。
- (6) 定量限界
希釈したプロゲステロン溶液を所定の操作で20回繰り返し測定し、測定値の変動係数(CV値)が15%以下となる最小濃度をもとに、測定間差を考慮して定量限界を求めたとき0.25 ng/mLとなりました。

2. 交差反応性

交差反応性について検討した結果、以下の結果が得られました。

物質名	交差率 (%)
Androstenedione	0.04
Cortisolone	0.01
Corticosterone	0.21
Danazol	N.D.
11-Deoxycorticosterone	0.32
21-Deoxycortisol	0.13
5 α -Dihydroprogesterone	3.49
5 β -Dihydroprogesterone	14.7
3 β ,17 β -Dihydroxy-5 α -androstane	N.D.
17 β -Estradiol	N.D.
Estrinol	N.D.
Hydrocortisone (Cortisol)	N.D.
20 β -Hydroxypregn-4-en-3-one	0.20
11 α -Hydroxyprogesterone	69.4
11 β -Hydroxyprogesterone	10.0
17 α -Hydroxyprogesterone	0.66
20 α -Hydroxyprogesterone	0.02
Medroxyprogesterone	0.56
Medroxyprogesterone acetate	0.02
5 β -Pregnane	N.D.
Pregnenolone	0.93
Testosterone	0.01

N.D.: 検出不可(0.01>)

3. 関連試験成績

- (1) 血清検体60例を使用し、既存RIA法との相関性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。
測定例数: n=60
相関係数: r=0.989
回帰式: y=0.940x+0.119
(x; 既存RIA法、y; ルミパルス プロゲステロン)
- (2) 同一人から採取した血清・血漿ペア検体54例(抗凝固剤:クエン酸ナトリウム)を使用し、本試薬にて相関性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。
測定例数: n=54
相関係数: r=0.998
回帰式: y=0.967x+0.042
(x; 血清、y; 血漿)

4. 較正用の基準物質(標準物質)

標準プロゲステロン溶液の値は、日本薬局方標準品のプロゲステロン標準品を基準に設定されています。

■使用上又は取扱い上の注意

1. 取扱い上(危険防止)の注意

- (1) 検体はHIV、HBV、HCV等の感染の恐れがあるものとして取扱いしてください。
- (2) 検査にあたっては感染の危険を避けるため使い捨て手袋を着用し、また口によるピペッティングを行わないでください。
- (3) 基質液はアルカリ性溶液(pH10)です。使用に際しては、液が皮膚についたり、目に入らないように注意してください。
- (4) 試薬が誤って目や口に入った場合は、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。

2. 使用上の注意

- (1) 使用に際しては本書、装置の添付文書ならびに取扱説明書に記載された使用方法に従ってください。
- (2) 免疫反応カートリッジ(プロゲステロン結合粒子・酵素標識抗体)、標準プロゲステロン溶液、基質液、洗浄液、検体希釈液Sは個別に包装されていますので、ご使用の測定システムに合わせ、組み合わせで使用してください。
- (3) 使用期限を過ぎた試薬は使用しないでください。各構成試薬外箱および容器の表示をご確認のうえ使用してください。
- (4) サンプリングチップ、サンプルカップは、使用する測定システム指定のものを使用してください。
- (5) サンプリングチップ、サンプルカップは常に新しいものを使用してください。
- (6) 標準プロゲステロン溶液滴下の際に液滴の中に気泡が多量に混入する場合は、残量が僅かですので新しいボトルを使用してください。サンプルカップに泡が残りますとサンプリング不良の原因になる場合があります。
- (7) 標準プロゲステロン溶液は、常温に戻してから使用してください。
- (8) 試薬は保存条件を守って使用してください。特に凍結しないように注意してください。
- (9) 検体、標準プロゲステロン溶液は蒸発による濃縮を考慮し、サンプルの準備後は速やかに測定を開始してください。
- (10) 正確な測定を行うために、精製水は常に新しいものを使用してください。
- (11) 基質液を装置にセットした後は、基質液交換時まで取外しは避けてください。基質液がアルカリホスファターゼ(ALP)に汚染されますと使用できません。手指が直接基質液に触れた場合は、廃棄してください。
- (12) ソーダライムは交換せずに長期間使用を続けると、二酸化炭素の吸収力が低下します。また基質キャップパッキンも交換せずに長期間使用を続けると密閉性が失われ基質液を劣化させる原因となります。ソーダライムと基質キャップパッキンの交換時期についてはご使用の測定システムの取扱説明書をご覧ください。一例としてルミパルス*f*の場合は1ヵ月ごとに交換してください。



QTX04

3. 廃棄上の注意

- (1) 各試薬には保存剤として以下のとおりアジ化ナトリウムが含まれています。廃棄する際は爆発性の金属アジドが生成されないように多量の水とともに流してください。
洗浄液：1.0%（希釈調製前）、基質液：0.05%
プロゲステロン結合粒子、酵素標識抗体、標準プロゲステロン溶液、検体希釈液S：0.1%
- (2) 試薬および容器等を廃棄する場合は、廃棄物に関する規定に従って、医療廃棄物または産業廃棄物等区別して処理してください。
- (3) 廃液の廃棄にあたっては、水質汚濁防止法などの規制に従って処理してください。
- (4) 使用した器具（ピペット、試験管等）、廃液、サンプリングチップ等は、次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度1000ppm、1時間以上浸漬）、グルタールアルデヒド（2%、1時間以上浸漬）等による消毒処理あるいは、オートクレーブ（121℃、20分以上）による滅菌処理を行ってください。
- (5) 検体、廃液等が飛散した場合には次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度1000ppm、1時間以上浸漬）、グルタールアルデヒド（2%、1時間以上浸漬）等によるふき取りと消毒を行ってください。

■貯蔵方法・有効期間

プロゲステロン結合粒子	2～10℃に保存	有効期間：6ヵ月
酵素標識抗体	2～10℃に保存	有効期間：6ヵ月
標準プロゲステロン溶液	2～10℃に保存	有効期間：6ヵ月
基質液	2～10℃に保存	有効期間：9ヵ月
洗浄液	2～10℃に保存	有効期間：9ヵ月
検体希釈液S	2～10℃に保存	有効期間：6ヵ月

使用期限については、各構成試薬の外箱および容器の表示をご参照ください。

■包装単位

個別包装

ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。

コードNo.	品名	包装
219195	ルミバルス プロゲステロン 免疫反応カートリッジ (プロゲステロン結合粒子 ・酵素標識抗体)	42テスト×2
292976	ルミバルス プロゲステロン 免疫反応カートリッジ (プロゲステロン結合粒子 ・酵素標識抗体)	14テスト×3
219744	ルミバルス プロゲステロン 標準プロゲステロン溶液	6濃度×1
*219973	ルミバルス 基質液（共通試薬）	100mL×6
*292600	ルミバルス 基質液（共通試薬）	50mL×6
*219942	ルミバルス 洗浄液（共通試薬）	1000mL×1
*219928	ルミバルス 検体希釈液S（共通試薬）	20mL×1

■主要文献

1. 三宅侃、谷澤修: エストロゲン, プロゲステロン. 臨床科学, 22: 367～371, 1986.
2. 吉見輝也, 沖隆: プロゲステロン. 日本臨床, 53: 573～575, 1995.
3. 久保田俊郎: 内分泌検査2. 性腺機能検査—臨床医の立場から. 検査と技術, 31: 435～439, 2003.
4. Nishizono I, et al.: Rapid and sensitive chemiluminescent enzyme immunoassay for measuring tumor markers. Clinical Chemistry. 37: 1639～1644, 1991.

■問い合わせ先

富士レジオ株式会社 お客様コールセンター
TEL: 0120-292-832
FAX: 03-5695-9234

本製品は、Applied Biosystemsから導入した技術に基づいて製造したものです。

製造販売元
富士レジオ株式会社
東京都中央区日本橋浜町2-62-5